

第 2 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和4年5月9日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和4年5月9日(月曜日)

午前9時59分開議

午前10時14分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 松野明美議員の辞職について
- 2 次期定例会について
- 3 その他
 - (1)理事(デジタル戦略担当)の本会議における答弁について
 - (2)オンラインによる委員会の運営についての一部改正について
 - (3)熊本県議会災害等対策協議会について
 - (4)議会棟本館における無線LAN環境の整備について
 - (5)夏季における議会内の服装について
 - (6)その他

出席委員(12人)

委員長 山口 裕
 副委員長 高木 健次
 委員 前川 收
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永 和世
 委員 井手 順雄
 委員 池田 和貴
 委員 小早川 宗弘
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 溝口 幸治

委員外議員(1人)

副議長 高野 洋介

執行部出席者

総務部長 平井 宏英

総務部総括審議員

兼政策審議監 千田 真寿

財政課長 臼井 洋介

審議員兼財政課課長補佐 森 亮子

審議員兼財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介

議会事務局次長

兼総務課長 村田 竜二

議事課長 富田 博英

政務調査課長 福田 博文

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 濱田 浩史

審議員

兼政務調査課課長補佐 大濱 順和

議事課課長補佐 岡部 康夫

議事課主幹 平江 正博

午前9時59分開議

○山口裕委員長 ただいまから第2回議会運営委員会を開会いたします。

審議に入ります前に、執行部及び議会事務局の出席者について、4月の人事異動に伴い変更があった方のみ、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

(平井総務部長、臼井財政課長～平江議事課主幹の順に自己紹介)

○山口裕委員長 それでは、審議に入ります。

初めに、議題1、松野明美議員の辞職についてです。

松野議員から令和4年4月22日付で議員の辞職届が提出され、閉会中のため、議長が議員辞職を許可されましたので、御報告いたします。

この結果、現在の会派等の構成は、自由民主党熊本県議会議員団35人、立憲民主連合4

人、公明党県議団3人、日本共産党1人、無所属3人となり、議員定数49人のうち、現員46人、欠員3人となります。

なお、議席の一部変更及び一般質問の割当て等につきましては、県議会議員熊本市第一選挙区の補欠選挙が5月29日に執行される予定でございますので、その結果の御報告と併せて、次回の議会運営委員会でお諮りしたいと思っております。

次に、議題2、次期定例会について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局長手島でございます。

それでは、次期定例会につきまして、資料1の令和4年6月定例会会期日程表(案)により御説明申し上げます。

招集日を6月3日、閉会日を6月21日とし、会期を19日間とする案でございます。

まず、6月3日は本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

4日及び5日は県の休日のため、6日及び7日は議案調査のため、休会でございます。

8日から10日まで及び13日は、一般質問でございます。

8日は、自由民主党、立憲民主連合、公明党の順で、9日は、自由民主党、立憲民主連合、自由民主党の順で、10日は、自由民主党、自由民主党の順で一般質問でございます。

11日及び12日は、県の休日のため、休会でございます。

13日は、自由民主党、自由民主党の順で一般質問があり、その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

14日は特別委員会開会のため、15日から17日までは常任委員会開会のため、18日及び19日は県の休日のため、20日は議事整理のため、それぞれ休会でございます。

21日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、6月8日の午後5時となりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入ります。

まず、(1)理事の本会議における答弁について、平井総務部長から発言の申出がっております。

それでは、平井総務部長から説明をお願いします。

○平井総務部長 理事の本会議における答弁についてでございます。

去る4月1日付の組織改正におきまして、デジタルトランスフォーメーション、DXに関する取組を強力に推進するため、企画振興部にデジタル戦略局を設置するとともに、この分野を担当する部長級の理事を設置いたしました。

つきましては、この分野についての答弁は、当該担当理事、小金丸健理事でございますけれども、こちらで対応させていただくこととしたいので、よろしくお願いを申し上げます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、理事(デジタル戦略担当)の本会議における答弁については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)オンラインによる委員会の運営についての一部改正について、議会事務局議事課長から説明をお願いします。

○富田議事課長 議事課でございます。

それでは、オンラインによる委員会の運営についての一部改正について、資料2により御説明いたします。

まず、改正の理由でございます。

この定めは、令和2年6月定例会で改正いたしました委員会条例第11条の2第3項において、オンラインによる委員会の運営に関し必要な事項は、議長が議会運営委員会に諮って定めることとされていることから、同年10月8日の議会運営委員会に諮り、制定されたものでございますが、今般、県が使用ライセンスを保有するウェブ会議システムの変更等に伴い、関係規定を改正するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、1につきましては、企画振興部交通政策・情報局情報政策課が廃止され、同部デジタル戦略局システム改革課が設置されたことに伴い、所要の規定の整理を行うもので、具体には、課名を情報政策課からシステム改革課に改正するものでございます。

2につきましては、県が使用ライセンスを保有するウェブ会議システムの変更に伴い、所要の規定の整理を行うもので、具体には、システム名をミーティングプラザからウェブックスに改正等するものでございます。

3につきましては、委員会のインターネッ

ト中継の開始に伴い、所要の規定の整備を行うもので、具体には、既に実施済みでございますが、オンライン委員会の視聴方法を別室へのモニター中継からインターネット中継に改正等するものでございます。

具体の改正箇所は、新旧対照表のとおりで、改正後の定め全文は、別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありますか。

○小早川宗弘委員 先ほど説明があったミーティングプラザからウェブックスというふうなことで、これは民間の会社なんですか、何の——これはツールなんですか。

○富田議事課長 はい、ソフトの改正でございます。

○小早川宗弘委員 メーカーなんですか、これは。

○富田議事課長 システム名称ですね。

○小早川宗弘委員 SNSとか、共通の名称。

○富田議事課長 システムの名称でございます。ここに、ウェブシステム、シスコシステムズ社製の機器がウェブックスということ。

○小早川宗弘委員 それ、理由はあつとですか。

○富田議事課長 これにつきましては、ミーティングプラザのサービス期間が今年の3月

31日で終了するというので、非常に、他のメーカーに比べても、ウイルスとかそういうものに強い、そしてなおかつ多機能ということで、県のほうでこれを指定されたということで、これを使うということでございます。

○小早川宗弘委員 はい、分かりました。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、オンラインによる委員会の運営についての一部改正については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(3)熊本県議会災害等対策協議会についてです。

資料3を御覧ください。

本協議会につきましては、会議規則第122条第1項の規定に基づき、協議等の場として設置されておりますが、風水害等の各種災害並びに感染症が発生した際には、今年度もこの規程に基づいて対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、(4)議会棟本館における無線LAN環境の整備について、議会事務局次長から説明をお願いします。

○村田議会事務局次長 それでは、議会棟本館における無線LAN環境の整備につきまして御報告いたします。

本県議会におけるICT化への対応につきましては、これまで、オンライン委員会の開催を可能とする条例等の整備や委員会のインターネット同時配信システムの整備など、できるところから段階的に取り組んできたところでございます。

このような中、本年3月16日の議会運営委

員会におきまして、本会議場及び各委員会室におけるデジタル機器の使用が認められることとなりました。

つきましては、現下のコロナ禍において、県議会棟におけるデジタル機器の使用を容易にすることにより、円滑な議会運営を確保するため、議会棟本館の本会議場、委員会室などにおいて、無線LAN環境の整備を行うこととし、現在、予算要求しておりますので御報告いたします。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 次に、(5)夏季における議会内の服装についてです。

資料4を御覧ください。

夏季における議会内の服装については、議会運営委員会の申合せにより、衆議院に準じることとなっております。今年度も、衆議院において資料の中ほどに参考として記載のとおり取り扱われることとなりましたので、例年どおり衆議院に準じた取扱いをしたいと思っております。

また、実施期間については、知事部局に準じることとなり、今年度も10月31日までとなりますので、よろしく願いいたします。

最後に、(6)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

○溝口幸治議長 6月3日開会日ですが、実はこの日が高校総体の日とかぶってます。

それで——来賓の挨拶が来たので、私も分かったんですけども、私の場合は副議長に行っていただくという手配でいいんですけども、執行部側が、開会日ですので、知事も教育長も全員こちらに出席になっております。開会日、御存じのとおり、出番があるのは、知事が説明をするということなので、教

育長とか副知事は、できれば高校総体のほうに行ってもいいのかなと思いますので、皆さん方の御了解をいただければ、執行部のほうにちょっと話してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「それでいいんじゃないですか」「何時からですか」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治議長 開会は、ジャスト10時です。

知事部局とは、多分知事の日程は調整しているんでしょうけれども、教育委員会までは多分やってないのかなということと、そもそも選挙があるんで、うちが大体もっと遅いんですよね、始まるのが、本来は、今年はちょっと異例……(「6月10日前後ですもんね」と呼ぶ者あり)だから、今年だけはこういうふうになったのかなと思いますので。

○前川収委員 それは、また改めて諮り直さなきゃいかぬと。前日議運かなんかに正式に、出る出ない、執行部説明者の……。

○富田議事課長 議事課でございます。

会議規則で、開議時間につきましては、一応10時に開くと、ただし、議長は必要があるときは、開議時刻を変更することが……

○前川収委員 違う違う、出席者の変更たい。

○村田議会事務局次長 出席者の変更につきましては、欠席届を執行部から出していたでいて、それに代理者として誰が出るということを記載していただくだけで、特に議運には諮っておりません。

○前川収委員 はい、了解です。

○溝口幸治議長 後は執行部に検討させるということ。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 開会日は何て——知事の提案理由説明があつとじゃなかか。

○溝口幸治議長 知事はもちろん……。

(「高校総体は教育長だろ」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫委員 教育長とか副知事の話ですたい。

○坂田孝志委員 はい、了解しました。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、6月定例会開会日前日の6月2日木曜日の午前10時から開会したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第2回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長